

一般会計予算決算常任委員会記録

令和4年12月15日

【開催日】 令和4年12月15日（木）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時46分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中島好人	委員	藤岡修美
委員	古豊和恵	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	福田勝政		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	川地諭	企画部長	和西禎行
市民部長	川崎浩美	福祉部長	吉岡忠司
経済部長	辻村征宏	建設部長	大谷剛士
教育部長	藤山雅之	財政課長	山本玄
財政課主幹	別府隆行		

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	島津克則
主査兼議事係長	中村潤之介	議事係書記	若野みちる

【付議事項】

- 1 議案第68号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
- 2 承認第6号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。なお、福田委員から所用のため欠席するとの届けがありましたので報告いたします。本日の審査日程については、お手元に配付してありますとおり進めてまいります。本委員会に付託されました議案第 68 号、令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）について、各分科会での審査が終了いたしましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いいたします。

（長谷川知司総務文教分科会長 登壇）

長谷川知司総務文教分科会長 議案第 68 号、令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）の総務文教常任委員会が所管する部分について報告します。今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整、歳計剰余金処分による基金の積立て、物価高騰に伴う光熱水費等の増など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。歳入として、1 款市税の固定資産税、市たばこ税 9,000 万円の増額は、課税状況を見込んでのものです。19 款繰入金、財政調整基金繰入金 4 億 8,012 万 1,000 円の減額により、令和 4 年度末の予算上残高は 39 億 8,215 万 4,000 円となります。20 款繰越金、前年度繰越金 11 億 5,926 万 5,000 円の増額は、歳計剰余金を令和 4 年度の歳入に編入するものです。次に、歳出の人件費全般については、一般会計全体で 9,256 万 4,000 円の増額となり、これは人事院勧告及び人事異動に伴う決算を見込んだ調整によるものです。主な質疑として、「早期退職者の役職の内訳は」との質問に「既に若い職員 3 名が退職しており、勧奨退職者も一定数いるが、表に出していないため詳細は控えたい」との答弁がありました。次に、2 款総務費、1 項 8 目財産管理費 6 億 156 万 1,000 円の増額は、歳計剰余金処分として積み立てるものと山口東京理科大学薬学部校舎等整備事業に関連し、前年度決算における精算分を積み戻すものなどです。1 項 14 目防災費 150 万円の増額は、水位計等を 4 か所追加設置し、防災気象情報システムを改修するものです。7 項 1 目大学費 100 万円の増額は、株式会社ライジングホールディングスからの寄附を公立大学法人運営基金に積み立てるものです。5 年連続 100 万円の寄附で、総額 500 万円となります。9 款消防費、1 項 1

日常備消防費 1,710万6,000円の増額は、平成31年度以降、宇部市より消防組合へ派遣された職員3名の給料は、消防組合が宇部市に納付することと協定書に規定しているが、納付されていなかったことが判明したため、山陽小野田市負担分を支払うものです。主な質疑として、「分担金を納付していなかった経緯は」との質問に「消防組合が負担すべきことを失念しており、宇部市から指摘された。山陽小野田市は協定書があることを知らされていなかった。今後は慎重に確認を進める」との答弁がありました。10款教育費、2項1目学校管理費の需用費1,102万6,000円の増額、3項1目学校管理費の需用費785万5,000円の増額、4項1目幼稚園費の需用費13万8,000円の増額、5項2目図書館費の需用費300万円の増額、6項2目給食費の需用費1,490万4,000円の増額は、ガス代、電気代及び学校給食食材費の増加に対応するものです。主な質疑として、「光熱水費が高騰しているが、どこまで高騰すると見込んでいるか」との質問に「約1.3倍程度を見込んでいる。来年度は、状況を見ながら検討したい」との答弁。「食材費高騰による給食費の保護者負担増はないとのことだが、来年度以降に値上げは検討しているのか」との質問に「来年度変更する予定はない」との答弁。「8月の食料の上昇率4.9%と物価が上がっているが、給食費は変わっていないため、どのように調整したのか」との質問に「年度当初から物価高騰が念頭にあったため、考慮して献立を作成した。量と栄養価は確保している」との答弁がありました。次に、繰越明許費の山陽消防署植生出張所整備事業3,404万4,000円は、地盤が非常に軟弱であることが判明し、擁壁設置の基礎工法の検討が必要になったことから、実施設計業務委託契約の契約期間の延伸に伴うものです。主な質疑として、「建設場所を選定する際、地質を調べなかったのか」との質問に「土質が悪いことを想定しておらず、当初設計にボーリング調査等が入っていなかった。今年度の地質調査で判明した」との答弁がありました。次に、債務負担行為補正追加のタブレット端末導入事業の限度額1,510万円は、来年度早期にタブレット端末及び会議システムを導入できるよう、今年度中にプロポーザルを実施するため追加するものです。内部情報系システム整備事業の限度額1億4,672万5,000円は、内部情報系仮想化サーバの機器保守期限が令和5年12月であり、機器の納期と構築にかなりの日数を要することから、今年度中に業者選定を行うためのものです。防災気象情報システム導入・運用事業の限度額350万円は、令和5年度も継続して行う必要があるため追加するも

のです。山陽消防署埴生出張所整備事業の限度額7,100万円の内訳は、土地造成事業6,600万円、事前家屋調査業務500万円で、地盤が軟弱であったことから、土地造成のスケジュールを見直し、当初より工期がずれ込むため追加するものです。統合型校務支援システム導入事業の限度額4,865万4,000円は、県全域で同じシステムを使用することで利便性が高まることから、今年度、県が公募型プロポーザルを実施するため追加するものです。以上で報告を終わります。

(長谷川知司総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑の際には箇所を明確に言ってからしてください。

山田伸幸委員 先ほど山陽消防署関係で地盤が軟弱ということが報告されました。この山陽消防署埴生出張所は、現在建っている後ろ側に造成するということでした。ここに決める際に地耐力ですが、土地を購入する場合、どうしてもそういったことが求められるわけです。そういった調査は、行っていなかったのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 当初設計したときに、設計の中にボーリング調査等が入っておりませんので、土質が悪いということを想定しなかったということです。普通の地盤で大丈夫だろうということで設計してきたということです。

山田伸幸委員 であるならば、現在建っているところの地盤、一つ手前になるわけですけど、あそこの地盤は問題ないということなんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 今ある建物と同じぐらいの地盤だろうということで、そんなに悪い地盤ではないという想定だという答弁を得ています。

山田伸幸委員 あの地域一帯は、もともと干拓地ですので、どうしても地盤の問題が出てくると思っているわけですけど、事前の調査なり、そういったことが抜けるというのは、ちょっと信じられない思いがあるんです。委員会では、それに関する質疑等は、深められなかったんでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 普通、建物を建てる時は、その建物を設計するときに地盤調査を行うわけです。今回、地盤が悪いと分かったのも、新たに設計する建物のための地盤調査を5か所して、そのときに想定以上に悪かったということで、擁壁の基礎の補強が必要となったわけです。

山田伸幸委員 統合型校務支援システム導入事業とありますが、これは具体的にどういった事業内容なんですか。

長谷川知司総務文教分科会長 今年度から令和10年度までで、限度額は4,865万4,000円となっております。県全域で同じシステムを使用することで利便性が高まることから、県は、19市町と山口大学教育学部附属小中学校が参加した山口県統合型校務支援システム共同調達共同利用推進協議会を設置しております。その協議を続けておりますが、今後のスケジュールにつきましては、令和5年1月から2月にかけて、県が公募型プロポーザルを実施し、3月に各市町が契約するという流れになります。契約は今年度しますが、令和5年度は準備期間となり、共同運用の開始は、令和6年4月からの予定となっております。これはどういうことかといいますと、例えば、学校ごとに別々に行っていた成績処理、出欠管理、時数管理等を行う教務系、健康診断票、保健室来室管理等を行う保健系、指導要録等の学籍系などのデータを一元に管理しようというものであります。これは各学校で行っており、外に漏れるようなことはないかと答弁を受けております。

山田伸幸委員 そういった事業は、これまでも各学校で行われてきて、進んだ学校ではパソコンにそういったものは全部入れるということがあったんですが、その様式を統一するという事なんですか。

長谷川知司総務文教分科会長 先生方が各学校に異動したときに、スムーズにそれを使えるように、様式を統一することです。

奥良秀委員 山陽消防署埴生出張所の工期の件です。当初の工期よりずれ込むということなんですが、どのくらいずれ込むか説明があったのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 工期そのものは、約6か月ずれ込むと聞いております。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を打ち切ります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（松尾数則民生福祉分科会長 登壇）

松尾数則民生福祉分科会長 議案第68号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、民生福祉常任委員会が所管する部分を報告します。今回の補正は、物価高騰に伴う光熱水費の増、子育て世帯応援給付金給付事業等など取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。歳入の15款国庫支出金、2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億7,994万5,000円の増額のうち民生福祉分科会所管部分は、1億7,655万9,000円の増額となっています。主な質疑として、「充当する事業はどのように決めるのか」との質問に「交付金の内容が国から通知されるので、それを基に各課で活用できる事業を検討して事業化につなげている」との答弁。「交付金措置は今回分が最後なのか」との質問に「現在内示されているほかに追加で交付金措置があると認識しているが、その時期等は示されていない」との答弁がありました。歳出の2款総務費、1項26目文化会館費399万9,000円の増額は、文化会館内の楽屋の空調設備を修繕するものなどです。主な質疑として、「令和4年7月に文化会館の楽屋のエアコンが壊れたとき、どのように対応したのか」との質問に「令和4年7月から10月までを期間として、スポットクーラー4台をリースした」との答弁がありました。次に、3款民生費、1項2目障害者福祉費1億3,990万6,000円の増額は、障害者福祉サービスの利用者が増加したため、決算額を見込んで補正するものです。2項9目新型コロナウイルス対策費780万円の増額は、保育所等物価高騰緊急対策支援事業費補助金として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた私立保育所等に対して電気代等の高騰額相当分を補助するものです。2項12目子育て世帯応援給付金給付事業費1億9,860万3,000円の増額は、子育て世帯応援給付金給付事業として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、市内に住所を有する18歳以下の児童を養育する保護者に対して児童1人につき2万円を支給するものです。主な質疑として、「障害者福祉サービスの利用者は、見込みより何人増えて、現在何人いるの

か」との質問に「生活保護（後刻、「生活介護」と訂正あり）は3人増えて163人、施設入所は6人増えて83人、就労移行支援は4人増えて17人、就労継続支援（A型）は1人増えて27人、就労継続支援（B型）は22人増えて204人、児童発達支援は9人増えて46人、放課後等デイサービスは13人増えて127人である」との答弁。「障害者福祉サービスの利用者数は、見込みと現実とがなぜかい離したのか」との質問に「過去3年間の実績や前年12月補正等の増額実績を基に利用者数を見込んでいる。この増加に特別な理由はなく、単にサービスを必要とする者が増えたためと考えている」との答弁。「保育所等物価高騰緊急対策支援事業費補助金の手続はどのように行うのか」との質問に「保育所等からの申請に基づいて審査する」との答弁。「子育て世帯応援給付金はプッシュ方式で給付するのか」との質問に「これは市独自の給付金だが、これまでに国が実施した給付金と同様に、児童手当対象世帯に対してはプッシュ方式で、高校生、新生児及び公務員世帯に対しては申請方式で行う」との答弁がありました。次に、4款衛生費、1項3目環境衛生費121万5,000円の増額は、市斎場で使用する灯油の価格高騰に対応するためのものです。主な質疑として、「なぜ市斎場の燃料費を増額する必要性が生じたのか」との質問に「灯油の単価が上昇し、また、火葬件数が増えているためである」との答弁がありました。次に、債務負担行為の追加の現代ガラス展開催事業の限度額860万円は、令和5年度開催予定の「第9回現代ガラス展 in 山陽小野田」のポスター、デザイン等の作成や会場設営の委託契約などに着手するためのものです。主な質疑として、「ポスター、デザイン等の作成、会場設営等の委託先は、CLASS GLASSに關係する団体なのか」との質問に「委託先はプロポーザルで選定する予定である」との答弁がありました。山陽小野田市立サッカー交流公園指定管理業務の限度額3億2,794万5,000円は、サッカー交流公園の運営について、令和5年度から指定管理者制度を導入し、5年間の指定管理を行うものです。主な質疑として、「光熱水費の高騰が続くと、指定管理料に影響はあるか」との質問に「ある程度今後の高騰分を見込んでおり、照明のLED化による料金の低減分も見込んで計上している」との答弁がありました。環境衛生センター高分子焼却炉解体事業の限度額385万7,000円は、下水投入施設建設予定地に現存する高分子焼却炉の解体工事に必要な実施設計業務を行うものです。主な質疑として、「使用停止となった平成18年になぜ解体しなかったのか」との質問に「次の利用計画がない段階で解体だけ

を行う場合、市が単独で費用を負担しなければならないため」との答弁。
「解体にはどのくらいの費用が掛かるのか」との質問に「約1億円と見込んでいる」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑がありませんので、質疑を打ち切ります。次に産業建設分科会長の報告を求めます。

(藤岡修美産業建設分科会長 登壇)

藤岡修美産業建設分科会長 議案第68号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について、産業建設常任委員会が所管する部分を12月5日、委員全員出席の下、審査しましたので報告します。今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整、物価高騰に伴う光熱費の増額、道路橋りょう維持費の増額など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。歳出の8款土木費、2項3目道路橋りょう維持費の修繕費1,300万円の増額は、市道の維持管理に関する修繕費の不足を補うものです。主な質疑として、「修繕費については、当初予算から5,000万円程度は必要なのではないか」との質問に「毎年補正をしている状態が続いているので、予算確保に努めたい」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いいたします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 市道の維持管理の修繕費の不足ということですが、市道が各所で荒れているというのが、いろんなところから報告されているわけです。それが十分に改善されておられません。予算全体が不足しているんじゃないかなと思います。質疑の中で5,000万円程度というのは、それだ

けあれば十分な内容なのか、執行部の答弁ではよく分からないのですが、
どういった状況の中で5,000万円程度の確保という言葉が出てきた
のか、お答えください。

藤岡修美産業建設分科会長 当初予算が3,700万円程度です。見込みを入
れて1,300万円程度の増額で5,000万円程度が必要なのではないかと
いう質疑がございました。近年、大雨などの自然災害が多くて、
道路破損について予見しがたいものがあるという執行部の説明もござい
ました。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で
質疑を終わります。討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここ
で若干の休憩を挟み、10時40分から再開いたしますので、定刻まで
に御参集をお願いいたします。それでは休憩といたします。

午前10時30分 休憩

（執行部 入室）

午前10時40分 再開

中村博行委員長 それでは委員会を再開いたします。

松尾数則民生福祉分科会長 先ほどの私の発言の中で、歳出の民生費になるん
ですが、その中の主な質疑の中で、生活保護と発言してしまいましたが、
生活介護ですので、発言を訂正したいと思います。生活介護は3人増え
てとなります。発言を訂正いたします。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、議案第
68号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
の討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を
終わります。これより議案第68号について採決いたします。本件に賛
成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決定いたしました。

次に、承認第6号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)に関する専決処分について、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(松尾数則民生福祉分科会長 登壇)

松尾数則民生福祉分科会長 承認第6号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)に関する専決処分について、民生福祉常任委員会が所管する部分を報告します。今回の補正は、国において、電気等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯に対して1世帯当たり5万円の給付金を支給する方針が示されたことから、市においても支給に向けた体制を早急に整える必要があったため、令和4年10月13日に専決処分を行ったものです。歳入は、15款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金を4億1,507万7,000円増額します。歳出は、3款民生費、1項10目価格高騰緊急支援給付金給付費を4億1,507万7,000円増額します。支給対象世帯と支給方法は次のとおりです。(1)世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯に対しては、市が案内チラシと確認書を送付し、返送された確認書で指定された銀行口座へ振込を行う。(2)令和4年1月から12月までに家計が急変し、(1)と同様の事情にあると認められる世帯に対しては、申請書を市に提出してもらい、支給要件を満たしているかを確認した後、申請書で指定された銀行口座へ振込を行います。主な質疑として、「10月13日に専決処分したにもかかわらず、書類発送が12月2日になったのはなぜか」との質問に「システムの導入、課税状況の照会等に時間を要したため」との答弁。「生活保護世帯は対象になるのか」との質問に「対象になる。また、本給付金は収入認定の対象にはならない」との答弁。「支所でも申請できるのか」との質問に「支所でも申請できる体制を整える」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑がない

ようですので、質疑を終わります。それでは、承認第6号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分についての討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、討論を終わります。これより承認第6号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成により本件は承認すべきものと決定しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時46分 散会

令和4年（2022年）12月15日

一般会計予算決算常任委員長 中村博行